

## 第2回 日田市自治基本条例見直し検討委員会

○日 時：令和8年2月4日（水）14：00～16：00

○場 所：市役所4階 庁議室

○出席者：8名中 7名出席

渡邊委員、原田委員、安永委員、塚田委員、石井委員、矢幡委員、宮崎委員

事務局：宮崎課長、笹倉主幹、谷瀬主任

○次 第

≪日田市自治基本条例見直し検討委員会≫

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 日田市自治基本条例見直しの検討

【委員長】会議の成立要件について報告をお願いします。

【事務局】本日は検討委員会委員8名のうち、7名の出席をいただいている。出席の委員が定数の過半数を超えているので、日田市自治基本条例見直し検討委員会設置要綱の規定により本検討委員会が成立していることを報告する。

【委員長】本日のスケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】本日の検討委員会は、市長に対する提言までのスケジュールを予定している。

まず、資料に従って、条例の見直しに関する最終的な検討を行い、提言書の案について、確認いただく。検討の結果を受け、提言書の修正が必要になった場合には、資料修正作業などを行い、再開後に、改めて提言書を確認いただき、本検討委員会としての議論を終了したいと思う。市長への提言書の提出は、委員会終了後にこの会場で行う。

【委員長】それでは、協議事項の日田市自治基本条例見直しの検討について、事務局は説明を。

【事務局】－資料に基づき説明－

・第2回日田市自治基本条例見直し検討委員会資料

- ・ 令和3年度自治基本条例見直しに関する主な意見
- ・ 自治基本条例に対する意見と対応について（案）
- ・ 日田市自治基本条例の見直しに関する提言について（案）
- ・ 日田市自治基本条例の見直し等に関する提言（案）

【委員長】 それでは、議論に入りたいと思うが、議論の流れを考えると、まず、「日田市自治基本条例の見直しに関する手続き等」について、整理しておきたいと思う。事務局からは、行政としての今後の手続きに関する説明があったが、この点について、委員の皆様から意見があれば。

特になければ、検討事項に入るが、先ほどの事務局の説明では、「資料1の前の検討委員会における主な意見」を基に、資料2の「自治基本条例に対する意見と対応（案）」をまとめているとのこと。第1回目の見直しの検討委員会での意見、それから市民アンケートなど抽出をして、まとめてくれているが、まだ言い足りていない、書き足りていない、もう少し付け加えて欲しい、削除してほしいところを含め、まずは、【資料2】のNo.1（【資料4】の3.（1））「自治基本条例のあらゆる世代に対応した周知活動」のところで、現状の文章に付け加えたほうがよい文言など意見をもらいたいと思うがいかがか。

【検討を対象とした理由】としては、条例の浸透が十分でなく、市民参画と協働によるまちづくりを推進するためにも、子どもから高齢者まで誰にでもわかりやすく伝えるよう周知していくこと、そして条例の内容についても難しく感じられないよう、年齢や生活スタイルに合わせた伝え方を工夫することということで、検討の理由を作っている。何か他に必要な文言などはあるだろうか。

【委員B】 前回の議論の中で、小学生や中学生などにターゲットを絞ったアプローチの仕方あたりも十分に検討する余地があるのではないかという意見があったと記憶している。パンフレットなどを配布するなど、こういった、あらゆる世代に対応した周知の方法、小・中学生であれば学校を中心に、協力を得ながらということになるのだろう。それ以外の方についてはホームページや色々な周知活動ということなる。

「あらゆる世代に対応した周知活動の検討を求める」ということが出来ることであって、具体例の1つとして、取組紹介のホームページ作成があがっているという認識。この項目は、前回の議論を踏まえた内容であると言い切れるのではないかと思う。

【委員A】 この文章についてはきれいにまとめているので、なにも言うことはないが、やはり小学生というところでは、世代が分かれていて、この整理だと、伝え方のところ、その辺のところは心配ではある。中・高校生は同じくらいいいと思うが。

もう一つお願いしたいのが、小学生のときから、地域活動の大切さを意識づけてもらいたいということ。今ちょうど、自治会長を探している時期だが、気になるのは、どうして自治などに皆さんが参加してくれないのかということ。生活が忙しいということが理由にあると思う。働いてるから、自治会長できないということが逃げ口となっている。働きながらも、自治会長をできるという形に、まずは地区としてはもっていきたいと思っているが、働いている人からすれば、自分の世界の中だけで生活しているので、地区とか、コミュニティとかに関しては、感知しないという空気があると思う。自分の感覚だと地域の活動に参加しない人が4割ぐらいいると感じる。そのため、地域活動への参加の必要性あたりも子どもに伝えてほしいと思う。それを踏まえた上で子どもたちへの対応、学生への対応ということをぜひ考えてほしい。

【委員長】自治基本条例の浸透だけでなく、やはりその内容がきちんと実行に結びつくようなことだと思う。条例の内容について難しく感じられないよう、そして、みんなが地域活動などに参加できるという言葉も、理由の中に入れていただけと思うが。年齢や生活スタイルに合わせた伝え方だけではなく、参加の仕方も必要。

【委員 A】地域の活動への参加などに1歩踏み出せるということが大事かなと思う。

【委員長】それは、前回の委員会の中でも強く意見があったため、その内容を提言に含んだほうが良いと考える。

【委員 B】【資料2】の番号で整理すると、「検討の対象とした理由」と「提言にあたっての対応等」が記載をされているので、委員 A から発言があったところに少し文言の記載があればいいかと。子ども、若者、次世代を担う人たちの市政参加に繋がる仕組みづくり、ここを言い当てているのかなという感じはする。この部分に少し書き加える、もしくは解釈を行うかどうか。

続けて質問させてもらいたい。事務局は、これは提言書の鑑文書に付言をつけることはできるか。

【事務局】付言ということについて、【資料3】で、提言書の鑑文書の案を作成しているが、今こういった形で市長へ手渡す提言内容を作成している。【資料3】の2.【運用面の改善が必要と判断するもの】にいまこの場で追記や、削除は可能。当然、提言書の中身に加えることも可能である。委員 A から、意見のあった子どもの参画、自治会活動への参画等は【資料2】のNo.3（【資料4】3.（2））にも関連するところ。ここで、【想定される対応】は、高校との包括連携協定に関する内容を記載しているが、提言の内容や、対象とした理由にもう少し言葉を継ぎ足すことは考えられる。

【委員長】教育などを通じて、自治会活動に参加することが自分にとって良いことにつながるという意識の醸成もしたいというところだと思う。【資料2】のNo.3（【資料4】3.（2））は8条の「子どもの権利等」に関連するため子どもの権利に限定されており、ほかの世代の自治会活動への参画を考えると、どの項目にどのように文言を追加するか。

【事務局】全体に関わることだが、事務局からの案として、関係条文なしのNo.1の周知の部分に、条例の趣旨を尊重し、参画の部分をあわせて、あらゆる世代が地域活動に関われるよう取組を行うこと等の文言に修正すると、あらゆる世代に対して、働きかけを行うこと、取組を行うこととなる。

【委員長】たしかに、取組に関与していく【資料2】No.3（【資料4】の3.（2））は仕組みづくりとなるので、その土台作りのところで、地域活動への参画についてはNo.1の文章に文言を追加したほうが良いのではないかと思う。文言を追加すると、その他の【意見の項目】や【提言にあたっての対応等】にも関連するので、追加をあとで整理してもらえればと思う。

【委員A】地域活動という文言が入っているのは良いと思う。それを提言書の中に入れてもらえれば。

【委員長】運用、対応のところに周知活用方法の1つとしては、教育現場だとか、あらゆるところで、意識の醸成をするという取り組みに向けた働きかけなども入れたほうがいいか。事務局は文言の変更についてはどうか。

【事務局】「想定される対応」として、教育現場、学校等と連携し、地域活動等への参加の働きかけを行うという文言を追加するのはどうか。

【委員長】【資料2】のNo.1とNo.3（【資料4】3.（1）と（2））は内容をあわせて考えたほうが良い。現状だと、全て周知のことだけなので、周知及び活動参加を促すこと。地域活動への参加を促進させるということを、文言を入れたほうがいいかと思う。

【委員B】1つの案として聞いてもらいたいが、現時点では、「あらゆる世代に対応した周知の方法の検討を求める」というような形になっている。ただ、これまでの委員会での話からすると、周知方法だけにこだわらず、より実践に近いような形が必要ではないかというふうに捉えたが、それを考えたときに、文面としての修正というのは、「あらゆる

る世代に対応した周知方法や、地域の活動への参画を促す取り組みを進めること」。このようなニュアンスのものであれば、例えば、行政に対して、自治会がなにか行うときの支援活動などに、幅の広がりが出てくるのかなというように思ったところ。

【委員長】今、委員 B から発言のあった、地域の活動への参画を促す取り組み、それを統一して文言を追加してもらえれば。

【事務局】 No. 1 では周知活動と地域活動への参加の促進について文言を追加するという形で修正し、後ほど委員の皆様を確認いただき、ご意見いただきたいと思う。

【委員長】その内容で修正をお願いします。次に、【資料 2】の No. 3（【資料 4】 3.（2））についてはどうか。「子ども、若者、次世代を担う人たちの市政参画につながる仕組みづくり」、意見の項目としては良いと思う。「検討を対象とした理由」、【資料 2】の No. 1（資料 4】 3.（1））と重複している部分もあるが、第 8 条は「子どもの権利等」に限定はしている。

【事務局】【提言】において、主語を「若い世代」としているが、「子ども」に主語を変えるかどうか。今、若い世代というと、聞きようによっては幅広く、青年層まで広がってしまう。8 条は子どもの権利等となっており、若い世代を子どもということで絞っている。子どもは 0 歳から 18 歳と一応定義して考えているところもあるので、高校生年代まで含めていて、第 8 条に関連した形に絞り込むか、特に子どもたちに限ったというような形の提言に持っていくか。

【委員 A】ここに関しては、子どもに限定して、絞ってもらったと思う。

【委員長】子どもに限定するのであれば、「教育」という文言も追加しなくてよいか。

【資料 2】の No. 1（【資料 4】 3.（1））には「教育」という文言を追加するとしていないので、ここで追加してはどうだろう。委員 F はどうか考えるか。

【F 委員】委員 A や委員長の意見に賛成する。

【委員長】委員 G はいかがか。

【委員 G】社会教育の中で、地域学校協働活動という取組、方針があって、各地域で取り組んでいるが、これがまさに今、【資料 2】 No. 3（【資料 4】 3.（2））の第 8 条のところに、そのまま当てはまるのかなと思う。子どもの教育、地域活動を取り組んでもらう

ということがあるので、「教育」という文言追加は良いと思う。

【委員長】 それでは、子どもに限定するということで。委員 D はいかがか。

【委員 D】 第 8 条関係に関しては、「教育現場からの自治会への参画など」の文言を追加したほうが良いと思う。

【委員長】 それでは、子どもに限定とするということでまとめてもらいたい。

【資料 2】 の No. 4 (【資料 4】 3. (3)) 「子ども、若者、次世代を担う人たちが日田を離れても、戻って来られるような地域の魅力発信」の項目でなにか発言もらいたい。現状、若者が日田で教育を受けながら大きくなって、根づいていく、定着するという文言は入れなくてもいいか。それについては当たり前のこととも思うが。また、日田に残ることをまず前提としながら、たとえ、日田を離れても戻ってくるというような。

【委員 A】 委員長の発言の、「たとえ日田を離れても」という文言は必要な気がする。ほかの地域を知らなくても、ずっと住んでいる人にも魅力的であるということが大事なと思うので、この部分で日田を出ていく人を対象としなくてもよいかと思う。

【委員長】 委員 F はどうか。まさに、ここの定着のために、活動を行っていると思うが。

【委員 F】 たしかに、現状の文章だと、日田を離れる前提となっているような気がする。仕事、雇用がないから戻れないと、断定されているようなにも感じる。もう少しやわらかい表現となるとよい。文言中に「たとえ～」と入るだけで感じ方がかわってくると思う。

【委員 A】 「検討を对象とした理由」の文言の順序を逆にしてはどうか。「郷土愛を育めるような日田市の魅力をわかりやすく発信～」を文章の最初にして、「たとえ若い世代が日田を離れても～」をその文章の後にするとよいのでは。前後を入れ替えてみる。

【委員長】 郷土愛というのは、よく言われる言葉で、日田は歴史もあるところなので、大事だと思う。文言は事務局に任せるが、今、日田にいる人たちにもきちんと発信をして、郷土愛を育むという重要な部分を文章の最初に持ってくる場所でまとめてもらいたい。あと、先ほど委員 F から発言あったが、仕事や雇用だけではなく、生活の場も大切だと思う。それを踏まえて現状の文章でよいか。

【事務局】 仕事、雇用に限定的にならないよう、工夫し文章の修正を行う。

【委員長】続いて、【資料2】No.2（【資料4】3.（4））の19条に関して、内容は良いが、「市政に関してわかりやすい情報発信」との項目となり、これは市政全体というところでの情報発信の仕方というところで、これは、【資料2】のNo.1（【資料4】の3.（1））にも関わるところではあるが、それより、もう少し大きい情報発信の内容となっている。自治基本条例以外も含めてということだと思うが。

【委員B】1回目の会議の中で、少し議論のあった、わかりやすさを追求した情報発信というところには、行政の大半のものは、伝える努力をしているのであって、聞く側のわかりやすさの視点が抜けてるのではないかと。そこでこれまで冊子を多用してみたりとか、文字のフォントを変えてみたり、様々な努力をしているというところ。こういった取組というのは、やはり続けていくべきではないかというような議論の延長線上にあるものだと、理解している。あらゆる場面で、言いたい人が言うための広報活動ではなくて、聞きたい人が聞き取れるための広報活動に努めるという発想の転換が若干必要になってくるのかなというふうなところだと思う。

【委員A】限定的に、あれこれをやれということではなく、行政全体に対しての発想の転換を求めるという話に聞こえる範囲で修正を加えたほうがいいのかと思うが、見る限りこのままでいいのかなというふうに感じるころではある。

【委員長】「広報やSNS」とあるが、ここでいう広報というのは、市報のことか。

【事務局】広い意味であれば、市報も広報の1つであって、各課がイベントなどで作るパンフレットやチラシであったり、ポスターを作ったり、そういったものをすべて、わかりやすく伝えるようにしているもの。

いまだに、市役所の中でも、要件だけ記載して配ってるだけであるとか、見た人がわかりづらいというものもあるので、委員Bが言ったように、受け手側の立場に立ったやり方に改善が必要ということも私どもも認識している。

【委員長】広報という意味が大きくて、SNSもその中に入るの。紙の媒体とか、やはり市報をみる方はいるので、それで情報を得る方が多い。

【委員B】広報を市報に変えると、文言が伝わるような気がする。

【事務局】後ほど、広報を市報に文言を修正する。

【委員 G】個人的なことだが、ホームページ以外に、SNS で毎日のように情報がきている。何らかのイベント、お祭りなどが紹介されていて、ありとあらゆる情報が入ってきていて、本当に便利だと思う。

市報もすごく見やすくなったとされていて、表紙の写真もすごく良いと感じる。毎回素晴らしいなとされている。

また、例えば、なにか申し込みをするのに高齢者であれば、電話番号を書いていけばよいが、若い世代や働き手世代は、平日の 8 時半から 5 時までの開庁時間内に、市役所に電話するというのは、ものすごくハードルが高いため、QR コードからでも申し込みできるようになっているので、手続きのしやすさは良くなっていると感じている。現状、情報の受け手側としてはとてもわかりやすくなったと思う。

【事務局】そのような意見はありがたい。満足して、立ちどまることがないように、叱咤激励の意味として受け止めたい。

【委員長】たしかに私も日田市の SNS を登録してるが、情報発信がはやいと感じている。

全体的にご提案いただいたが、他に追加したほうが良いというものがあれば発言してもらいたい。

あわせて、【資料 4】の「1. はじめに」と「4. おわりに」についても確認していただければと思う。「4. おわりに」の文中にある「受け皿」の部分の文言は良いと思う。

【委員 A】たしかに、「4. おわりに」の文章は良いと思う。

【委員長】これが【資料 2】の No.4 (【資料 4】 3. (3)) にも同じ意味合いになると良いと思う。何か文言を変えたほうが良いという箇所があれば発言もらいたい。

【委員 A】「1. はじめに」の最初の部分が長く感じる。主語は自治基本条例だと思うが、これが、文章の中にある。主語を文章の最初にするなど、まず主語をはっきりさせてから文章をはじめると、その点が気になったところ。

【委員長】現状、背景を記載してからとなっている。

【委員 A】現状の文章は長く感じる。短い方が伝わりやすいとも思う。背景から文章をはじめていることもわかるが、文章自体が長くなっているというのが感想。このままでも構わないかとも思う。

【委員長】事務局はどうか。

【事務局】意見を頂いたように、削れる部分は削ったほうがすっきりする。

【委員G】このままでもいいかとは思う。最初に、自治基本条例の背景があつてからの文章の作りでもよいとは思う。

【委員長】この【資料4】の「1. はじめに」の文章は事務局に整理を任せることとする。委員Eはどうか。

【委員E】気になったのは、【資料2】No.4、(【資料4】3.(3))子ども、若者、次世代を担う～の項目。ここの提言の中で、先ほど委員長から、雇用の場の確保だけなのかという発言があつたが、【資料4】の「4. おわりに」には、仕事、住まい、子育て環境、地域とのつながりなどの「受け皿」と記載されているので、その内容なども含めてもいいかと思う。そこが少し気になった点。

【委員長】「4. おわりに」の文章のところは良い。第1回目の委員会で皆さんが言ったことを全て含めて散りばめられてると思う。そういったことも含めて事務局で整理してもらえればと思う。

【委員F】たしかに、「4. おわりに」のところは、仕事、雇用以外についても文章に含まれているので良いと思った。

【委員長】意見にもあるように、やはり「4. おわりに」の文章の書き具合がいいかなというところ。ほかに、委員Bはどうか。

【委員B】見直し等に関する提言として提出するもので、条例のような形式的な書き方でなく、自由な書き方であつていいかと思う。委員の皆様から発言のあつたように、受け取りやすい「受け皿」という文言が良いのであれば、この部分の文章の差し替えは難しいかと思う。

【委員A】文章がわかりやすく、パツと頭に入ることが大事だと思う。

【委員長】委員から提案もらったところを、事務局で修正してもらえればと思う。それでは、提言の案の修正が終わるまで、一旦休憩に入りたいと思う。

－提言書修正作業・休憩－

【委員長】 それでは再開する。事務局は修正部分の内容の説明を。

【事務局】 それでは、提出する提言案【資料3】、【資料4】に沿って説明する。まず【資料3】の2.「関係条文なし」のところで「地域活動への参加促進の取り組み」という文言を追加している。

続いて、【資料4】の「1. はじめに」で、意見があったように「自治基本条例は～」と、主語を書き出しの冒頭に、その後に背景等を記載するという修正をしている。

3. の(1)で、【資料3】の修正にも関連するが、「自治基本条例のあらゆる世代に対応した周知活動」の後に、「及び地域活動への参画促進の取組」としている。あわせて、「検討を対象とした理由」のところでも「また、地域活動への参画を促すよう取り組むこと。」を追記。それから、「指摘内容」においても同様に「地域活動への参画促進の取組を求める」というように修正を加えている。

(2)については、【指摘の内容】を、「若者」ではなく、「子ども」に限定した形で主語を置き換えている。あわせて、「学校教育や社会教育を通じて」と追記し、市民参画に繋がる取組、仕組みというところで、教育分野の文言を明確に入れたもの。

(3)について、雇用の場だけではないというところの意見等を踏まえ、3ページ「4. おわりに」にあるように、「生活の受け皿」という表現でも仕事、住まい、子育て環境、地域との繋がりという部分を、明確に文中に含めた。また、【指摘内容】について、文章を入れ替えていて、まず郷土愛を育めるような魅力発信「また、生活の受け皿を整えることで、たとえ、若い世代が日田を離れても将来戻ってこれるように取り組むこと」というように修正を加えている。

(4)については、「広報」を「市報」に修正している。ご意見をいただいたところの修正や追記などは以上となる。

【委員長】 委員の皆様はいかがか。お気づきの点があったら発言もらいたい。特になければ、これをもって、本委員会からの提言とさせてもらうがよいか。

－意見なし－

【委員長】 それでは、本委員会の提言としてこれを決定させてもらう。検討委員会としての議論は終了したので、進行を事務局にお返りする。

【事務局】 この後、この会場で市長への提言を行うが、実際の提言書の準備で若干のお時間を頂戴したい。

#### 4. 日田市自治基本条例の見直しに関する提言

【事務局】 それでは、日田市自治基本条例の見直しに関する提言を行う。

- － 日田市自治基本条例の見直しに関する 提言 －  
※委員長から市長に対して提言書を手交
  
- － 市長あいさつ －

【事務局】 ここで、市長は、次の公務のため退席させていただく。

#### 5. その他

- － 委員長あいさつ －

【委員長】 参加の皆様からそれぞれ一言感想などもらえたらと思う。

- － 参加者感想 －

【委員長】 皆様の話を伺うことができてよかった。私が大分に戻ってきて、最初の行政との仕事が日田市であった。日田市とは2017年からつき合いをさせてもらっている。まちづくり集会から始まり、この日田市自治基本条例などにも関わらせてもらっている。これまで日田市をみていくなかで、大分県の中でも独特な市であることは皆様もご承知の通りだと思う。立地から福岡、世界をみている広い視野の中で、委員の皆様も活動や仕事、生活をされていると思う。

また、やはり歴史や思い、教育の方針などについて伝統はある一方で、革新的な取組もしている。そこが一目置かれている市だと思う。そうした中で、今日委員の皆様の話も伺って、それぞれの立場でハブとなり、その関係性を広げていき、これからの日田の姿、あり方を議論したり、実際に活動したり、そして仲間づくりをしたりと、発展されることだと思う。また機会があれば、関わらせてもらいたい。私どもの教育機関としては、次の時代、世代の若者たちを育てていく、次の日本、次の地方、あるいは次の地域を作っていく若者たちをつくっていければ。一旦外に出ても地元のことを外から考える、そして最後は戻ってきてくれるというような土台づくりにも協力させていただきたい。そういう学生、若者を育てていきたいと思っている。今回も大変勉強させてもらった。ますます日田市が、活性化、発展され、そして若者たちでにぎわうようなそんな市になっていくことを祈念して、ご挨拶させてもらおう。

#### 6. 閉会